

かがわDX Lab ロゴマーク募集要綱

別添

1. 趣旨

令和4年度中には専用の施設が完成する「かがわDX Lab」についてのブランディングや認知度の向上を図るため、ロゴマークを募集します。

2. 応募資格

個人・法人・団体（プロ・アマ問わず）のどなたでもご応募できます。

3. 応募作品の内容

(1) ロゴマークは①シンボルマーク、②ロゴタイプ（かがわDX Lab）※③シンボルマークとロゴタイプの組み合わせ、3種類制作してください。

※「DX Lab」については全角/半角のどちらでも可

(2) ロゴマークのデザインは、別紙1「かがわDX Lab設置要綱」、別紙2「かがわデジタル化推進戦略」、別紙3「かがわデジタル化推進戦略（概要版）」、別紙4「かがわDX Lab説明資料」を参考に制作してください。

(3) ロゴマークに込めたコンセプト（制作意図や説明）を200字以内で記載してください。

(4) カラー及びモノクロの2種類作成してください。

4. 応募規定

(1) 自作未発表でオリジナルの作品に限ります。

(2) 提出は別紙5「かがわDX Lab ロゴマークデザイン応募用紙」をメール(digital@pref.kagawa.lg.jp)により提出してください。

その際、メールの件名は「かがわDX Lab ロゴマークについて」としてください。

(受信を確認次第、受け付けた旨の返答をします。)

添付ファイルは10MB以下としてください。

(3) 応募点数に制限はありませんが、メール1件につき、1点としてください。

5. 応募期間

令和4年10月31日（月）から令和4年11月30日（水）当日メール受信分まで有効

6. 審査・結果発表

審査会において、最優秀賞（採用作品）1作品を決定します。結果については、令和4年12月中旬を目途に採用者に通知するとともに、香川県ホームページ等で公表します。

7. 最優秀賞（採用作品） 1作品 賞金10万円（※未成年者が受賞した場合は、賞金の受け取りについては親権者の同意書を必要とする）

8. 諸権利、留意事項

- (1) 採用作品の全著作権、使用权その他一切の権利は、香川県（以下「県」）に帰属します。
- (2) 採用作品の全著作物について、かがわDX Labのブランディングや認知度の向上等に資することを目的として、県及び県が認めた各関係団体、施設は無償で使用できることとします。
- (3) 採用者の著作物の著作者人格権について、将来にわたり行使しないこととします。
- (4) 採用者は、県に無償譲渡する著作権を県以外の第三者に譲渡しないこととします。
- (5) 応募作品の著作権等に関する問題が生じた場合は、全て応募者の責任とします。
- (6) 採用作品について、県が商標登録をする場合があります。採用者は採用作品を商標出願しないこととします。
- (7) 採用作品は修正・補正等を依頼する場合があります。修正・補正等についての同意が得られない場合、決定後であっても、採用を無効とする場合があります。

9. その他

- (1) 応募いただいた作品は返却しません。
- (2) 応募に係る一切の費用は、応募者の負担とします。
- (3) 未成年の方は、保護者の方の同意を得たうえで応募してください。
- (4) 応募作品は、政治的・宗教的・商業的メッセージ、反社会的な要素、誹謗中傷を含まず、公序良俗その他法令に反しないものとしてください。
- (5) 審査結果に関する問い合わせにはお答えできません。
- (6) 応募者の個人情報については、本事業実施に関わる事項以外には使用しません。
- (7) 本要綱に取り決めのない事項については、主催者の判断により決定します。